

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 30 日現在

機関番号：11501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530810

研究課題名(和文)紛争解決におけるマクロ公正と公正世界信念

研究課題名(英文)Macrojustice and just-world belief in conflict management

研究代表者

福野 光輝 (Fukuno, Mitsuteru)

山形大学・人文学部・准教授

研究者番号：30333769

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、一般市民のマクロ公正感と公正世界信念が、公共事業紛争に対する一般市民のとらえ方におよぼす効果を検討した。公共事業紛争を解決するうえでは、紛争当事者だけでなく一般市民の意向を考慮することが必要である。とくに一般市民が、紛争当事者の利害関心をどのように知覚するかは、一般市民の公共事業への賛否を規定するとともに、紛争解決を方向づけると考えられる。この仮説は、2回のウェブ調査によって検討され、部分的に支持された。

研究成果の概要(英文)：The present research explored the effects of both perceived macrojustice and the belief in a just world on citizens' construal of conflicts pertaining to construction between local governments and local residents. We assumed that citizens' opinions and preferences, as well as those of the involved parties, play a critical role in conflicts pertaining to construction. In particular, we expected that citizens' perceptions of the underlying interests of the parties involved, such as the local government or local residents, would determine their attitudes toward public works projects and subsequently influence the consequences of conflicts between the local government and local residents. This hypothesis was investigated by using two online surveys and was partially supported.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学(社会心理学)

キーワード：公正

1. 研究開始当初の背景

公正感に関する社会心理学的研究は、人々の公正判断を分配的公正と手続き的公正に区別してきた。分配的公正とは資源分配における結果の公正さであり、手続き的公正は意思決定の手続きやその過程の公正さを意味する。個人の負担をとまなう公共事業政策において、人々の政策評価やその受容は、行政への手続き的公正感に強く規定される (e.g., 福野・大淵, 2001; 大淵・福野, 2003; 大淵・福野・今在, 2003)。これらの先行研究は、「たとえ受けとる結果が好ましくなくても、その手続きが公正と知覚されれば、結果に対する受容は高まる」という手続き的公正の効果に注目したものだ。しかし、我々のこれまでの研究が明らかにしてきたように (福野・岩本, 2006, 2007, 2008; 福野, 2009) 手続き的不公正感だけが合意形成を妨げる問題とはいえない。公共事業紛争を行政と地域住民の利害対立と見なせば、そこには対立を導く当事者双方の利害関心の不一致が存在する。行政側は社会全体の便益向上や利便性の地域間格差の解消を実現するために公共事業を実施しようとする。一方、事業実施によって負担を強いられる地域住民は、他地域の住民と比較して自分たちだけに負担が生じることに不満を抱くかもしれない。こうした利害関心の不一致は、公共事業が実施されることで生じる結果をめぐるものであり、当事者双方の分配的公正関心を反映する。本研究の試みは、公共事業をめぐる利害対立とその解消の過程を、分配的公正の観点から理解しようとする流れのひとつに位置づけられる。

2. 研究の目的

公共事業などの社会政策の評価と受容を検討する際に利用可能な分配的公正理論のひとつは、マイクロ-マクロ公正の議論である (Brickman, Folger, Goode, & Schul, 1981; Clayton, 1994, 1998)。マイクロ公正とは、資源分配における取り分の公正さを判断する際に、当事者の貢献度や必要性といった個人の属性を用いることをいう。一方、マクロ公正とは、集団の各成員が受けとった資源の全体分布の公正さである。マクロ公正基準の代表例は平等分配である。公共事業評価において、負担を強いられる地域住民が自地域と他地域の比較によって公正さを判断する一方、行政が社会全体の利便性向上の観点から公正判断を行い事業実施を進めるならば、公共事業をめぐる対立は地域住民側のマイクロ公正判断と行政側のマクロ公正判断の不一致ととらえることができる (福野・岩本, 2008)。こうした利害対立の解消をうながすひとつの方略は、対立の当事者がマイクロな

公正関心を離れ、マクロな視点から公正判断を行うようになることである。では何がマクロ公正判断を規定するのだろうか。マクロ公正判断が集団における全体的な資源分布の公正さに注目することで生じるなら、「世の中は公正な世界であり、よいことをした人は報われ、悪いことをした人は処罰される」という公正世界信念 (belief in a just world, Lerner & Simmons, 1966) を強くもつことは、負担を再解釈する機会を与え、マクロ公正判断を促進するだろう。つまり、公正世界信念を喚起させることによって、事業実施にとまなう負担は、当事者にとっては不満をもたらすものであっても、利便性の地域格差をなくす平等化を実現する上では必要であるという認知を生むと考えられる。こうした認知はマクロ公正感を強め、公共事業などの社会政策の受容を高めるだろう。こうした議論から、本研究の目的は、公正世界信念の喚起がマクロ公正判断を促進するかどうか実証的に検討することである。

我々は、利害対立状況における合意形成過程を実験および調査により検討してきた。実験研究においては、模擬的な2者間交渉場面を設定し、人々が分配的公正および手続き的公正の観点から提案の受容を決めていることを明らかにしてきた (Fukuno & Ohbuchi, 1999; Fukuno & Ohbuchi, 2003)。一方、一般市民を対象とした調査研究では、公共事業紛争をめぐる現実の利害対立状況において、その利害対立構造の認知や行政手続きへの公正感が、さまざまな紛争解決手続きの選好におよぼす効果を検討してきた (福野, 2005, 2006, 2009; Gelfand, Nishii, Dyer, Holcombe, Ohbuchi, & Fukuno, 2001)。とくに福野・岩本 (2006, 2007, 2008) は公共事業紛争をマイクロ公正関心とマクロ公正関心の不一致ととらえ、この知覚が強いほど対立の解決可能性は低く評価されることを示した。本研究は福野・岩本 (2006, 2007, 2008) をさらに発展させ、マクロ公正判断の新たな規定因を明らかにし、その効果を解明しようとするものである。

3. 研究の方法

2012年3月および2014年3月に、2回のウェブ調査を行った。いずれも全国10都道府県に在住する20歳以上の2,700名 (女性1,350名) を対象とした。

第1回調査 (2012年3月実施) における回答者の平均年齢は44.7歳 (20~79歳, $SD = 14.0$) であった。回答者には各質問項目に対し自分の考えにどれくらいあてはまるかを1点 (全然そう思わない) から6点 (強くそう思う) で評価させた。質問項目は、公正世界信念 (10項目)、日本の政府と行政システムへの評価 (14項目)、日本や居住地域への愛

着(5項目)、公共事業の進め方に関する評価(3項目)、公共事業紛争における対立構造の認知(18項目)、公共事業紛争における利害関心の認知(14項目)および人口統計学的変数などであった。対立構造の認知に関しては、公共事業をめぐる行政と住民の対立にはどのような特徴がふくまれていると思うか、また、利害関心の認知に関しては、公共事業紛争の際、当事者の行政と住民はどのような利害関心をもっていると思うか評価させた。さらに、回答者の居住地域で実際に行われた公共事業のうちその進め方や計画について真剣に悩んだり考えたりした経験の有無(葛藤経験)にも回答させた。

第2回調査(2014年4月)における回答者の平均年齢は44.8歳(20歳~79歳, $SD = 14.0$)であった。第1回調査と同様に、回答者は質問項目に対し6段階で評価した。質問項目は、現状の公共事業に対する賛否と評価(13項目)、公共事業紛争における対立構造の認知(修正版, 17項目)、一般的公正世界信念(6項目)、ミクロ-マクロ公正感(19項目)、右翼権威主義短縮版(8項目)、日本や居住地域への愛着(4項目)および人口統計学的変数、公共事業葛藤経験であった。

4. 研究成果

(1) 第1回調査

公正世界信念(Dalbert, Montada, & Schmitt, 1987)とマクロ公正感(「現在の日本は公正に運営されている」と「政府と行政システムは国民を公平に扱っている」の2項目)が、国の公共事業実施への肯定的評価(例えば「政府や行政システムは公共事業を実施することで、国の利便性を全体として向上させようとしている」など6項目の項目平均値)を強めるかどうか検討するために、公正世界信念、マクロ公正感、葛藤経験、地域への愛着、性別、年齢、年収を予測変数とした重回帰分析を行った。その結果、性別(男性 = 1, 女性 = 0, $\beta = -.06, p = .01$)、年収($\beta = -.05, p = .03$)、地域への愛着($\beta = .15, p < .01$)、葛藤経験(あり = 1, なし = 0, $\beta = -.06, p < .01$)、公正世界信念($\beta = .19, p < .01$)、マクロ公正感($\beta = .33, p < .01$)の効果が有意となった。このことから、公正世界信念およびマクロ公正感がいずれも強まるにつれて、公共事業実施に関する政府への肯定的評価も高まること示された。また、同様の予測変数が、公共事業紛争の原因として住民側の利益保護関心(例えば「公共事業に反対する住民は、その計画に自分たちの個別の事情が考慮されていないことに不満をもっている」など)を認知している程度に影響するかどうか重回帰分析を行ったところ、公正世界信念は正

の関連を示した一方で($\beta = .08, p < .01$)、マクロ公正感は負の関連を示した($\beta = -.06, p < .05$)。いずれも有意な関連ではあったものの、係数の小ささを考慮すると、公正世界信念とマクロ公正感とは住民の利益保護関心にそれほど大きな影響を与えているわけではないといえるかもしれない。さらに、同様の予測変数を用いて、住民側の社会全体の利益保護関心(例えば「公共事業に反対する地域住民は、それを通して自然環境や生態系を保護しようとしている」など)への影響を検討したところ、公正世界信念は正の関連を示した一方($\beta = .20, p < .01$)、マクロ公正感は無意味な関連を示さなかった($\beta = -.02, n.s.$)。これらの分析から、公正世界信念は、公共事業紛争の当事者にかかわらず(行政であれ住民であれ)、社会全体の利益に対する関心の認知と関連している一方で、マクロ公正感、公共事業を進める行政側の全体利益への関心認知と強い関連がみられた。このことは、人々のマクロ公正感の高低が、公共事業紛争に対する見方を規定することを示唆している。

また別の分析から、マクロ公正感に対しては、年収、学歴、地域への愛着がそれぞれ正の影響を、葛藤経験が負の影響を示すことが明らかとなった。さらに、公正世界信念がマクロ公正感を高め、マクロ公正感が公共事業への肯定的評価を高めるかといった、マクロ公正感の媒介的役割の有無を検討するため、媒介分析(Sobel検定)を行った。その結果、公正世界信念と公共事業実施における政府への肯定的評価との関係が、マクロ公正感によって媒介されていることが示された($z = 16.67, p < .01$)。このことから、公正世界信念はマクロ公正感の規定因の1つであるという可能性が示唆された。ただし、この点については結論を急がず慎重に考察していく必要がある。

(2) 第2回調査

第1回調査と同様に、基本的な問題設定は、公共事業に対する人々の支持を促す要因の1つは、人々がミクロな公正関心を離れ、マクロな観点から公正判断を行うようになることであると考え、マクロ公正感と現状の公共事業政策への賛否との関係を検討した。第2回調査では、従属変数として、より直接的に公共事業への賛否を取りあげた。仮説は以下の通りであった。マクロ公正感の高い人は、それが低い人より、現状の公共事業を肯定的に評価するだろう(仮説1)。マクロ公正判断が、個人の利益より社会全体の利益に注目するものであるならば、「世の中は公正な世界であり、たとえ不公正な目にあっても将来的には埋め合わされる」という公正世界信念

(Lerner & Simmons, 1966)を強くもつことは、それが弱いときより、公共事業にともなう現状の不利益や負担を、長期的な視点から再解釈する機会を与えるだろう。それゆえ、マクロ公正感が公共事業への肯定的評価を促すという仮説1の傾向は、公正世界信念の弱い人より強い人において、顕著になるだろう(仮説2)。

まずマクロ公正感とミクロ公正感の4項目、一般的公正世界信念の6項目について、それぞれ因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行った。公正感については、マクロ公正とミクロ公正に対応する2因子が、一般的公正世界信念については1因子が得られたため、それぞれの項目平均値を尺度得点とした。次に、公共事業への評価に関する2項目の項目平均値を従属変数とした階層的重回帰分析を行った。人口統計学的変数(年齢、性別、年収、学歴)のみを投入したモデル1では、いずれの変数も有意ではなかった。マクロ公正感とミクロ公正感、一般的公正世界信念を、それぞれ中心化して投入したモデル2では($R^2 = .23, F(7, 1841) = 77.96, p < .01$)マクロ公正感と一般的公正世界信念が公共事業への支持を高めた($\beta = .21, ps < .01$, 仮説1支持)。モデル3では($R^2 = .24, F(9, 1839) = 65.41, p < .01$)一般的公正世界信念とマクロ公正感、一般的公正世界信念とミクロ公正感の2つの交互作用項を投入した。その結果、マクロ公正感と一般的公正世界信念の各主効果および交互作用が有意となった($\beta = .13, ps < .01$, 仮説2支持)。マクロ公正感と一般的公正世界信念の交互作用に対して単純傾斜分析を行った結果(Aiken & West, 1991)一般的公正世界信念を強くもつ人においてのみ、マクロ公正感が高いほど現状の公共事業への支持も強いことが示された(図1)。いずれの仮説も支持されたことから、公共事業への支持を規定する要因の1つがマクロ公正感であるとともに、この過程が一般的公正世界信念の強弱によって調整されることが示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計4件)

- (1) 福野 光輝 (2012). 努力の可視性が報酬分配におよぼす効果. 東北心理学研究, 62, 15.
- (2) 福野 光輝・森 和彦 (2013). 勤勉さが報酬分配におよぼす効果. 東北心理学研究, 63, 48.

- (3) 福野 光輝・森 和彦 (2013). 姿勢としての努力が報酬分配におよぼす効果. 日本心理学会第77回大会発表論文集, 105.

- (4) 福野 光輝 (印刷中). マクロ公正感が公共事業への支持におよぼす効果. 日本社会心理学会第55回大会発表論文集.

[図書](計1件)

- (1) 福野 光輝 (2012). 交渉とは 佐々木美加(編著)交渉の心理学, ナカニシヤ出版, 1-43.

[その他]
ホームページ等

現在、2012年3月に実施した調査結果にもとづく投稿論文を準備中である。また、2014年3月実施の調査データを用いた学会発表(4)にもとづいた投稿論文も準備中である。

6. 研究組織

- (1)研究代表者
福野 光輝 (FUKUNO, Mitsuteru)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号：30333769
- (2)研究分担者
なし
- (3)連携研究者
なし